報道資料
2024.11.01

池田市

教育委員会事務局職員の処分について

池田市教育委員会は、以下のとおり教育委員会事務局職員の処分を行いましたのでお知らせします。

内容

１．処分年月日　令和６年１１月１日（金）

２．処分概要

被処分者	池田市教育委員会管理部付課長（５６歳）
処分内容	停職（１月）、降任（副主幹への降任）
概　　要	当該職員は、学校給食センターの建設にあたり、同建設予定地の各所有者との売買契約に基づき、各所有者から本市への売買による所有権移転登記手続きをする業務に従事していたが、令和４年１０月に上司から市への所有権移転登記を示す不動産登記事項証明書の提出を求められた際に、移転登記を行っていないにも関わらず、不動産登記事項証明書を偽造し、上司に提出・報告を行った。

問い合わせ　教育総務課　℡072･754･6290